

遊水地だより

第3号

編集 渡良瀬遊水地第二調節池周辺
地区治水事業促進連絡協議会
(小山市・栃木市・野木町)
発行 平成24年6月

深緑の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会につきましては、日頃よりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会は皆様のご支援により、発足してから7年目を迎えることができました。昨年の総会（10月）以降の活動状況を報告いたします。

◆当協議会と自然保護3団体において、「渡良瀬遊水地の治水対策事業・ラムサール条約湿地登録に関わる誓約書」を取り交わしました。

◆◆◆ 登録後も治水優先 ◆◆◆

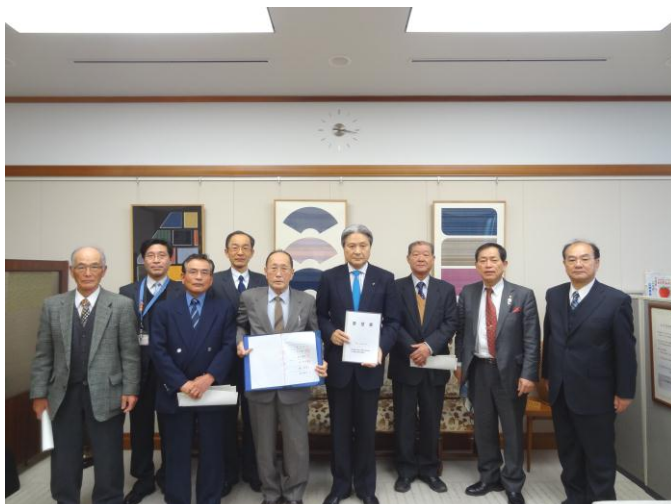
- ・期 日：平成24年 2月28日
 - ・場 所：国土交通省利根川上流河川事務所
- 【出席者】
- ・当協議会：米田 弘会長、岡田 稔副会長
荒井 邦副会長、川俣光男副会長
 - ・渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会
他2団体：高松健比古代表世話人他4名
 - ・立会人：藤山秀章国土交通省利根川上流河
川事務所長、徳田裕之環境省野生生物課長



◆福田富一栃木県知事に「渡良瀬遊水地の治水対策事業・ラムサール条約湿地登録に関わる誓約書」調印報告と治水に関する「要望書」を提出しました。

- ・期 日：平成24年 3月23日
- ・場 所：栃木県庁

【出席者】米田 弘会長、岡田 稔副会長、荒井 邦副会長、齋藤清次副会長、川俣光男副会長
顧問：大久保寿夫氏（小山市長）
赤羽根正夫氏（栃木市長代理）
館野正文氏（野木町長代理）



◆◆◆ 「誓約書」と「要望書」の写し（縮小版）を掲載します。◆◆◆

渡良瀬遊水地の治水対策事業・ラムサール条約湿地登録に関わる誓約書

足尾銅山の鉱毒被害防止のために1906（明治39）年谷中村が強制廃村され渡良瀬遊水地として遊水地化されてから既に100年以上の年月が流れた。1947（昭和22）年9月のカスリーン台風では、渡良瀬川の堤防が生井村（現在小山市生井地区）、部屋村（現在栃木市部屋地区）で合計8か所、延長385mが決壊して全村が泥水の下に沈み、生井村では11名の死者が出ている。このような未曾有な被害に遭った渡良瀬遊水地周辺の住民にとって、二度と洪水被害による犠牲者を出さないことは未来永劫にわたる悲願であり、渡良瀬遊水地とそこに流れ込む河川についての治水事業の推進は何ものにも優先されなければならない課題である。

本州以南最大のヨシ原を擁し日本を代表する低層湿原で数多くの絶滅危惧種が生息している渡良瀬遊水地は、2010（平成22）年9月に環境省が公表した172か所のラムサール条約湿地潜在候補地に選定され、本年7月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議（ラムサールCOP11）までにラムサール条約湿地登録がほぼ確実な状況になった。しかし、池沼の減少、地下水位の低下などによる湿地の乾燥化が進行し、開水面の周辺に広いエコトーンを伴ったかつての景観はほとんど見られなくなり、セイタカアワダチソウが急増するなどの環境悪化が進んでいる。

2010（平成22）年3月には、渡良瀬遊水地を管理する国土交通省利根川上流河川事務所が、乾燥化して外来種の増殖等により環境が悪化した場所を掘削して外来種の増殖を抑えて多様な動植物の生息場の再生を目指し、明治時代の赤麻沼や石川沼のあった時代（水面の面積比率で2割程度）を一つの目安として掘削することにより現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進める渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画（策定時の対象地区は第二調節池）を策定している。この湿地保全・再生基本計画に基づき、掘削等により治水事業と湿地の保全・再生を両立させていくことは、湿地保全の条約であるラムサール条約が目指している「湿地の賢明な利用」そのものである。

以上の経緯を踏まえ、従来から治水事業の推進を求め続けてきた「渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」と、渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録推進の活動を続けてきた「渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会」、「わたらせ未来基金」、「渡良瀬遊水地をラムサール条約登録地にする会」は、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録された後も、将来にわたって、渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画の下で渡良瀬遊水地第二調節池の掘削等を推進することにより、治水機能の向上と湿地の保全・再生が図れるよう、相互に協力していくことを、ここに誓約するものである。

以上のとおり誓約したことを証するため、本書面4通を作成し、各団体代表者及び立会人2名が記名押印の上、各1通を保有する。

平成24年2月28日

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会

会長 米田弘

渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会

代表世話人 高松健比

わたらせ未来基金

代表世話人 青木章彦

渡良瀬遊水地をラムサール条約登録地にする会

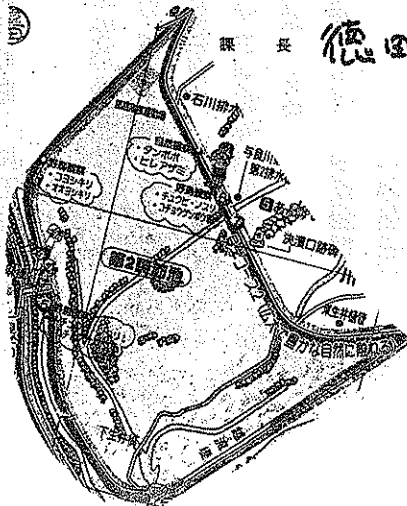
代表 楠通昭

(立会人) 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

所長 藤山秀章

(立会人) 茨城県関東地方環境事務所野生物生課

課長 徳田裕之



渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区

治水対策事業の促進について

栃木県知事
福田 富一様

私たちの住んでいる地域は、思川、巴波川そして渡良瀬遊水地第二調節池に囲まれた自然豊かなところであります。

去る2月28日には、ラムサール条約登録後も治水事業を最優先とする誓約書を、当協議会と自然保護団体が交わし、社会的関心を築めているところでもあります。

しかし、当地域は、昭和22年のカスリーン台風で堤防が決壊し、洪水犠牲者を出すという大きな被害を被っており、利根川や渡良瀬川の水位上昇によるバックウォーター等により、度重なる洪水の危険にさらされている地域であります。

特に、近年は異常気象による大型台風や、短時間に想定外の雨量をもたらすゲリラ豪雨など、全国各地で災害が頻発しており、大きな被害が出ている状況を目の当たりにしております。昨年9月、台風15号においては、思川が避難判断水位を越え、地域住民は大変な不安を覚えております。

そのため、当協議会では、渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水対策事業の促進を、切にお願いするものであります。

一日でも早く、思川・巴波川の河床掘削や河道内樹木の伐採など、適正な維持管理による流下能力の確保、堤防強化をしていただくとともに、渡良瀬遊水地第二調節池の掘削による治水機能の確保、緊急時に人命を守る拠点となる防災ステーション等の整備につきまして、県からの国に対する強い働きかけをお願い申し上げます。

地域住民（小山市・栃木市・野木町）は安全で安心して生活できることが、何よりも大切であり、永年に亘る懸念でありますので、早期実現を強く要望いたします。

平成24年3月23日

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会

会長 米田弘

